

全日制 県立芸術総合高等学校（美術科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針									
(1) 学力検査、調査書の記録、実技検査の結果をバランスよくみる。 (2) 第2次選抜では、実技検査の結果を重視する。									
選抜資料									
○学力検査の扱い [500点]									
○調査書の扱い 学習の記録の得点 (2:2:3) (315点) 特別活動等の記録の得点 (25点) その他の項目の得点 (5点) } [345点] ○その他の資料 実技検査 [100点]									
一般募集									
●第1次選抜 (80%を入学許可候補者とする)									
(各資料の配点)	<table border="1"><tr><th>①学力検査</th><th>②調査書</th><th>③実技検査</th><th>④合計</th></tr><tr><td>500点</td><td>345点</td><td>100点</td><td>945点</td></tr></table>	①学力検査	②調査書	③実技検査	④合計	500点	345点	100点	945点
①学力検査	②調査書	③実技検査	④合計						
500点	345点	100点	945点						
●第2次選抜 (20%を入学許可候補者とする)									
(各資料の配点)	<table border="1"><tr><th>⑤学力検査</th><th>⑥調査書</th><th>⑦実技検査</th><th>⑧合計</th></tr><tr><td>500点</td><td>345点</td><td>300点</td><td>1145点</td></tr></table>	⑤学力検査	⑥調査書	⑦実技検査	⑧合計	500点	345点	300点	1145点
⑤学力検査	⑥調査書	⑦実技検査	⑧合計						
500点	345点	300点	1145点						
調査書の扱いの詳細									
【特別活動等の記録の得点 (25点)】									
○学級活動・生徒会活動・学校行事	以下の区分により得点を加算する。								
・区分A 生徒会長、生徒会副会長									
・区分B 上記以外の生徒会役員、各種委員会委員長、委員会副委員長、各種行事の委員長、行事の副委員長、学級委員長又はこれに準ずるもの									
・区分C その他評価できるもの									
○部活動（運動部）	以下の区分により得点を加算する。								
・区分A 全国大会出場、関東大会出場									
・区分B 県大会出場、部長									
○部活動（文化部）	以下の区分により得点を加算する。								
・区分A 全国大会等への出展・出場、関東大会等への出展・出場									
・区分B 県大会等への出展・出場、部長									
○中学校における美術関係の実績	以下の展覧会等での実績に応じて得点を加算する。								
・埼玉県小・中学校等児童生徒美術展	・身体障害者福祉のための埼玉県児童生徒美術展								
・郷土を描く児童生徒美術展	・全国教育美術展								
・その他評価できるもの									
○中学校における音楽関係の実績	実績に応じて得点を加算する。								
○調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、評価できるものに対して得点を与える。									
【他の項目の得点 (5点)】									
○資格取得等	以下の資格を取得している場合に得点を与える。								
英語検定準2級以上、漢字検定2級以上、数学検定2級以上など									
第2志望									
音楽科・映像芸術科・舞台芸術科への第2志望に準ずる志望を認める。									
その他									
なし									

全日制 県立芸術総合高等学校（音楽科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針									
(1) 学力検査、調査書の記録、実技検査の結果をバランスよくみる。 (2) 第2次選抜では、実技検査の結果を重視する。									
選抜資料									
○学力検査の扱い [500点]									
○調査書の扱い 学習の記録の得点 (2:2:3) (315点) 特別活動等の記録の得点 (25点) その他の項目の得点 (5点) } [345点]									
○その他の資料 実技検査 [100点]									
一般募集									
●第1次選抜 (80%を入学許可候補者とする)									
(各資料の配点)	<table border="1"><tr><th>①学力検査</th><th>②調査書</th><th>③実技検査</th><th>④合計</th></tr><tr><td>500点</td><td>345点</td><td>300点</td><td>1145点</td></tr></table>	①学力検査	②調査書	③実技検査	④合計	500点	345点	300点	1145点
①学力検査	②調査書	③実技検査	④合計						
500点	345点	300点	1145点						
●第2次選抜 (20%を入学許可候補者とする)									
(各資料の配点)	<table border="1"><tr><th>⑤学力検査</th><th>⑥調査書</th><th>⑦実技検査</th><th>⑧合計</th></tr><tr><td>500点</td><td>345点</td><td>500点</td><td>1345点</td></tr></table>	⑤学力検査	⑥調査書	⑦実技検査	⑧合計	500点	345点	500点	1345点
⑤学力検査	⑥調査書	⑦実技検査	⑧合計						
500点	345点	500点	1345点						
調査書の扱いの詳細									
【特別活動等の記録の得点 (25点)】									
○学級活動・生徒会活動・学校行事	以下の区分により得点を加算する。 ・区分A 生徒会長、生徒会副会長 ・区分B 上記以外の生徒会役員、各種委員会委員長、委員会副委員長、各種行事の委員長、行事の副委員長、学級委員長又はこれに準ずるもの ・区分C その他評価できるもの								
○部活動（運動部）	以下の区分により得点を加算する。 ・区分A 全国大会出場、関東大会出場 ・区分B 県大会出場、部長								
○部活動（文化部）	以下の区分により得点を加算する。 ・区分A 全国大会等への出展・出場、関東大会等への出展・出場 ・区分B 県大会等への出展・出場、部長								
○中学校における美術関係の実績	以下の展覧会等での実績に応じて得点を加算する。 ・埼玉県小・中学校等児童生徒美術展 ・身体障害者福祉のための埼玉県児童生徒美術展 ・郷土を描く児童生徒美術展 ・全国教育美術展 ・その他評価できるもの								
○中学校における音楽関係の実績	実績に応じて得点を加算する。								
○調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、評価できるものに対して得点を与える。	【他の項目の得点 (5点)】								
○資格取得等	以下の資格を取得している場合に得点を与える。 英語検定準2級以上、漢字検定2級以上、数学検定2級以上など								
第2志望	映像芸術科・舞台芸術科への第2志望に準ずる志望を認める。								
その他	なし								

全日制 県立芸術総合高等学校（映像芸術科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針									
(1) 学力検査、調査書の記録、実技検査の結果をバランスよくみる。 (2) 第2次選抜では、実技検査の結果を重視する。									
選抜資料									
○学力検査の扱い [500点]									
○調査書の扱い 学習の記録の得点 (2:2:3) (315点) 特別活動等の記録の得点 (25点) その他の項目の得点 (5点) } [345点]									
○その他の資料 実技検査 [100点]									
一般募集									
●第1次選抜 (80%を入学許可候補者とする)									
(各資料の配点)	<table border="1"><tr><th>①学力検査</th><th>②調査書</th><th>③実技検査</th><th>④合計</th></tr><tr><td>500点</td><td>345点</td><td>100点</td><td>945点</td></tr></table>	①学力検査	②調査書	③実技検査	④合計	500点	345点	100点	945点
①学力検査	②調査書	③実技検査	④合計						
500点	345点	100点	945点						
●第2次選抜 (20%を入学許可候補者とする)									
(各資料の配点)	<table border="1"><tr><th>⑤学力検査</th><th>⑥調査書</th><th>⑦実技検査</th><th>⑧合計</th></tr><tr><td>500点</td><td>345点</td><td>200点</td><td>1045点</td></tr></table>	⑤学力検査	⑥調査書	⑦実技検査	⑧合計	500点	345点	200点	1045点
⑤学力検査	⑥調査書	⑦実技検査	⑧合計						
500点	345点	200点	1045点						
調査書の扱いの詳細									
【特別活動等の記録の得点 (25点)】									
○学級活動・生徒会活動・学校行事	以下の区分により得点を加算する。 ・区分A 生徒会長、生徒会副会長 ・区分B 上記以外の生徒会役員、各種委員会委員長、委員会副委員長、各種行事の委員長、行事の副委員長、学級委員長又はこれに準ずるもの ・区分C その他評価できるもの								
○部活動（運動部）	以下の区分により得点を加算する。 ・区分A 全国大会出場、関東大会出場 ・区分B 県大会出場、部長								
○部活動（文化部）	以下の区分により得点を加算する。 ・区分A 全国大会等への出展・出場、関東大会等への出展・出場 ・区分B 県大会等への出展・出場、部長								
○中学校における美術関係の実績	以下の展覧会等での実績に応じて得点を加算する。 ・埼玉県小・中学校等児童生徒美術展 ・身体障害者福祉のための埼玉県児童生徒美術展 ・郷土を描く児童生徒美術展 ・全国教育美術展 ・その他評価できるもの								
○中学校における音楽関係の実績	実績に応じて得点を加算する。								
○調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、評価できるものに対して得点を与える。	【他の項目の得点 (5点)】								
○資格取得等	以下の資格を取得している場合に得点を与える。 英語検定準2級以上、漢字検定2級以上、数学検定2級以上など								
第2志望	美術科・音楽科・舞台芸術科への第2志望に準ずる志望を認める。								
その他	なし								

全日制 県立芸術総合高等学校（舞台芸術科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針									
(1) 学力検査、調査書の記録、実技検査の結果をバランスよくみる。 (2) 第2次選抜では、実技検査の結果を重視する。									
選抜資料									
○学力検査の扱い [500点]									
○調査書の扱い 学習の記録の得点 (2:2:3) (315点) 特別活動等の記録の得点 (25点) その他の項目の得点 (5点) } [345点] ○その他の資料 実技検査 [100点]									
一般募集									
●第1次選抜 (80%を入学許可候補者とする)									
(各資料の配点)	<table border="1"><tr><th>①学力検査</th><th>②調査書</th><th>③実技検査</th><th>④合計</th></tr><tr><td>500点</td><td>345点</td><td>100点</td><td>945点</td></tr></table>	①学力検査	②調査書	③実技検査	④合計	500点	345点	100点	945点
①学力検査	②調査書	③実技検査	④合計						
500点	345点	100点	945点						
●第2次選抜 (20%を入学許可候補者とする)									
(各資料の配点)	<table border="1"><tr><th>⑤学力検査</th><th>⑥調査書</th><th>⑦実技検査</th><th>⑧合計</th></tr><tr><td>500点</td><td>345点</td><td>200点</td><td>1045点</td></tr></table>	⑤学力検査	⑥調査書	⑦実技検査	⑧合計	500点	345点	200点	1045点
⑤学力検査	⑥調査書	⑦実技検査	⑧合計						
500点	345点	200点	1045点						
調査書の扱いの詳細									
【特別活動等の記録の得点 (25点)】									
○学級活動・生徒会活動・学校行事	以下の区分により得点を加算する。 ・区分A 生徒会長、生徒会副会長 ・区分B 上記以外の生徒会役員、各種委員会委員長、委員会副委員長、各種行事の委員長、行事の副委員長、学級委員長又はこれに準ずるもの ・区分C その他評価できるもの								
○部活動（運動部）	以下の区分により得点を加算する。 ・区分A 全国大会出場、関東大会出場 ・区分B 県大会出場、部長								
○部活動（文化部）	以下の区分により得点を加算する。 ・区分A 全国大会等への出展・出場、関東大会等への出展・出場 ・区分B 県大会等への出展・出場、部長								
○中学校における美術関係の実績	以下の展覧会等での実績に応じて得点を加算する。 ・埼玉県小・中学校等児童生徒美術展 ・身体障害者福祉のための埼玉県児童生徒美術展 ・郷土を描く児童生徒美術展 ・全国教育美術展 ・その他評価できるもの								
○中学校における音楽関係の実績	実績に応じて得点を加算する。								
○調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、評価できるものに対して得点を与える。	【他の項目の得点 (5点)】								
○資格取得等	以下の資格を取得している場合に得点を与える。 英語検定準2級以上、漢字検定2級以上、数学検定2級以上など								
第2志望	音楽科・映像芸術科への第2志望に準ずる志望を認める。								
その他	なし								